

実施方針の策定の見通しについて

平成 30 年 4 月
愛 知 県

特定事業の名称	期 間	概 要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期
愛知県営西春住宅 PFI 方式整備等事業	平成 31 年 3 月から平成 35 年 3 月まで（予定） （整備 4 年 1 か月）	県営住宅の整備事業、余剰地活用の提案	愛知県営西春住宅 北名古屋市鍛冶ケ一色宮浦 25 番地	第 1 四半期

※ この見通しは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）第 15 条第 1 項の規定により、公表するものです。